**校長　古川　綾子**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 校訓「つくろう　あすへの　わ」（和・・心と体の調和、輪・・仲間とのつながり、我・・自分らしさの三つの「わ」）を大切にしながら、「未来をいきる主人公を育てる」ことを学校教育目標とし、新たなニーズに対応する知的障がい児童生徒への支援教育を発信できる学校「未来志向型支援学校」をめざす。  １　「一人ひとりを大切にし、将来に向けたステップを作る学校」  ２　「自ら前向きに変わっていこうとする力を持つ学校」  ３　「関係機関と連携し、地域に根づく学校」 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　児童生徒一人ひとりの将来を見すえた教育活動の推進**  （１）将来に向けたステップが明確化されるよう、教育実践マトリクス（本校独自の教育実践指標）、個別の教育支援計画、個別の指導計画とシラバス（年間授業計画）を連動させ、保護者・教員ともに活用しやすい様式の整備。  （２）新学習指導要領に対応した各学部の新教育課程の実施と検証（全校５年計画で実施、今年度は３年目）。  （３）児童生徒一人ひとりのニーズに応じた自立活動の充実。  （４）キャリア教育を全校一貫として実施。  **２　安心安全な学校づくり**  （１）防災計画の充実と見直し（BCPの確認周知、備蓄用品の充実、保護者・地域との連携協力、防災研修、防災教育の計画的な指導）。  （２）児童生徒の健康維持・管理と環境整備。  （３）児童生徒の人権を守り、教職員が互いに理解し協力しあえる関係構築（人権研修年間３回、連絡会や会議での情報共有・意見交換）。  （４）性に関する学習（命をたいせつにするココカラ学習）の全校レベルでの実施と検証。保護者との共有。  **３　時代に対応できる支援教育のプロ集団づくり**  （１）経験年数の少ない教職員の教育力育成、中堅層・ベテラン層の指導力・伝達力の向上（メンター制、チューター制、校内研修、外部研修）。  （２）教職員が力を発揮しやすく、業務の効率化が図れる学校運営の組織づくり（働き方改革）。  （３）児童生徒の主体的な意欲を引き出す授業力向上（教材データベースの利用、教材室の充実、全校公開授業年２回、意見交換会）。  （４）ICT機器の整備と授業での活用推進  ＊先進的な取り組み実施のための環境整備をR５年度に学校教育自己診断70%以上の肯定率にする（H30 47%、R１ 43%、R２ 52%）。  **４　発信する、連携する、地域とともに作り上げるネットワークづくり**  （１）地域支援室の充実と積極的な活用による校内および地域の支援教育の向上。  （２）地域リソースを活用した教育活動による、児童生徒の社会参加・社会貢献意識の向上。  （３）交流によるクラス・学年・学部・学校内にとらわれない人間関係づくり。  （４）学校情報発信力の向上。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　年　　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値]  　保護者肯定率　、教員肯定率 | 自己評価 |
| １　児童生徒一人ひとりの将来を見すえた  教育活動の推進 | （１）将来に向けたステップが  明確化されるよう、教育実践  マトリクス（本校独自の教育  実践指標）、個別の教育支援  計画、個別の指導計画とシラ  バス（年間授業計画）を連動  させ、保護者・教員ともに活  用しやすい様式システムの  整備。 | （１）  ア　すでに連動しているシラバスと個別の指導計画に加えて、本校にある各教育ツールの連動により記入しやすく、わかりやすい様式システムの作成  イ　全校で個人懇談会時にマトリクスを活用することにより保護者と児童生徒の目標について共通理解を深める | （１）  ア　学校教育自己診断「個別の指導計画について、マニュアルに基づき作成、評価も含め適正に運用されている」80%以上[79%]  「学校は個別の指導計画及び評価について保護者への説明を行い適切に取り扱っている」95%以上維持[96%]  イ　「学校は教育実践マトリクスを活用し教員と児童生徒に関しての共通理解ができている」５%向上[76%] |  |
| １　児童生徒一人ひとりの将来を見すえた教育活動の推進 | （２）新学習指導要領に対応し  た各学部の新教育課程の実  施と検証（全校５年計画で  実施、今年度は３年目）。  （３）児童生徒一人ひとりのニーズに応じた自立活動の充実。  （４）キャリア教育を全校一貫  　として実施。 | （２）全校教育課程委員会での検討  ア　小学部（R２年度より本格実施）での新教育課程の検証・見直し（取り組み３年目）  イ　中学部での試行実施（取り組み２年  目）  （３）自立活動推進の中心としてPTを  ４月に立ち上げる  ア　取り組み内容・指導方法を支援コーディネーターと共に整理検討、教具の整備を実施。  イ　研修部と協力して校内研修を実施。  ウ　自立活動の目標やニーズを自立活動チェックリストや教育実践マトリクスなどを利用し、保護者と十分に相談、共有。  （４）教育実践マトリクスと自立活動６区分の観点とを連動してまとめたキャリアプランニングマトリクスを基にキャリア教育を意識した授業を各学部で実施。学部間でキャリア交流授業を企画推進。 | （２）  ア　小学部での見直しの完了。  「子どもは授業が楽しくわかりやすいといっている」70%以上[62]%  イ　中学部で１学期に試行し、２学期から本格実施。  （３）  ア「自立活動の指導にあたっては児童生徒が興味をもって主体的に取り組めるように工夫されている」80%以上[77%]  イ　外部講師を招聘した自立活動研修年２回以上実施。[４回]  ウ「学校は保護者のニーズを踏まえた教育活動に取り組んでいる」  　85%以上[84%]  （４）  　キャリア交流授業全校で30回[25回]実施。  「小中高一貫性のあるキャリア教育が行われている」５%向上[57%] |  |
| ２　安心安全な学校づくり | （１）防災計画、BCPの充実と見直し　（備蓄用品の充実、保護者・地域との連携協力、防災研修、防災学習の計画的な指導）。    （２）児童生徒の健康維持・管理と環境整備。 | （１）  ア　・災害時の保護者との合同引継ぎ訓練を実施。  　・新入生保護者のマチコミメール登録  イ　PTAと協力し防災備蓄用品を充実。個人備蓄の入れ替えチェック。  　地域の避難所として地域や市と避難所運営や避難訓練について確認。  ウ　BCPの更新、教職員に周知。防災研修の実施  エ　各学部または学年で事前予告なしの避難訓練や消費期限がきそうな備蓄用品を活用した防災学習の実施。  （２）保健食育チーム中心に全校で実施。  ア　手洗い指導、感染症に対する理解を深める学習の推進。行事での入校者チェック実施。毎日の消毒、健康観察の実施。  イ　食物アレルギー等の健康指導を実施。毎日の職員連絡用スライドで給食のアレルギー食材について連絡徹底。 | （１）  ア・引継ぎ訓練年間１回実施  「学校から地震や台風などの場合の対応について児童生徒や保護者に行動マニュアルが知らされている」95%以上[94%]  ・特別な事情を除き全員登録  イ　地域との防災訓練もしくは相談を年間１回実施。PTA緊急対策基金で購入した備蓄品をPTA運営委員会で随時展示し、校長准校長だよりで紹介。個人備蓄新入生購入、在校生消費期限のチェック再購入完了。  ウ　年度初めにBCPおよび防災マニュアルの配付周知。防災研修年間１回実施。「防災マニュアルや緊急時の体制は整っている」85%以上[75%]  エ　事前予告なし避難訓練　年間１回以上実施。「学校は防災に関する訓練や防災学習を行っている」95%以上維持[95%]  （２）  ア　感染症理解を深める内容を含むほけんだよりの発行。（年間12回）  イ　情報共有のための健康連絡会（年間３回）実施。[３回、必要に応じて臨時開催] |  |
| ２　安心安全な学校づくり | （３）児童生徒の人権を守り、教職員が互いに理解し協力しあえる関係構築（人権研修年間３回、連絡会や会議での情報共有・意見交換）。  （４）性に関する学習（命をたいせつにするココカラ学習）の全校レベルでの実施と検証。保護者との共有。 | （３）  ア　悉皆人権研修を、今年度は体罰、いじめ、本校の重点課題（性に関する学習）の３回について外部講師を招聘し実施。  イ　首席、部主事、学年主任による情報収集と教員間の情報共有をスピーディーに実施。  （４）性に関する学習PTは今年度で３年目になり総括を行う。まとめた内容を校務分掌や学部に落とし込めるよう整える。  　保護者アンケートで反響が大きかったため、PTAと教員の共催で性の学習についての研修開催。 | （３）  ア　人権研修３回実施。  「児童生徒の人権を尊重し日常の教育活動を行っている」90%以上[85%]「学校は日常の教育活動において子どもの人権を十分に尊重している」90%以上[87%]  イ　首席連絡会を毎週実施。  部主事学年主任会を月１回実施。  （４）PTA共催「性の学習についての研修」を本校の重点課題として外部講師の招聘により実施。保護者と教員の意見交換会を実施。「学校は子どもの発達段階や実態に応じて生命を大切にする心や社会ルールを守る態度を育てようとしている」90%以上[84%] |  |
| ３　時代に対応できる支援教育のプロ集団づくり | （１）経験年数の少ない教職  員の教育力育成、中堅層・ベ  テラン層の指導力・伝達力の  向上（メンター制、チュータ  ー制、支援コーディネーター  の活用、校内研修、外部研修）  （２）教職員が力を発揮しやすく、業務の効率化が図れる学校運営の組織づくり（働き方改革）。  （３）児童生徒の主体的な意欲  を引き出す授業力向上（教材データベースの利用、教材室の充実、全校公開授業年２回、意見交換会）。  （４）ICT機器の整備と授業で  の活用推進。 | （１）  ア　ベテラン教員からの指導の機会を作  　るためメンター、チューター会議、初  　任者の振り返り会を定例化する。  　支援コーディネーターによる授業のア  　ドバイスなど校内支援の実施。  イ　全国でも先進的な取り組みを行って  　いる学校の研修会等に積極的に参加し  　校内に伝達する。  ウ　10年経験者研修の教員の授業を初  　任者やインターミディエイト研修の教  　員が見学できる体制を作り（教務企画  　部と研修部の協力）授業見学を実施。  （２）  ア　校務分掌改編から２年目。分掌の係  　内容を見直し。PTからの引継ぎ。  　学校経営推進費への提案募集、校長  　マネジメントへのプレゼンテーション  　実施。  イ　時間短縮、働き方改革を見すえ、  　集合型会議を減らしメール配信、メー  　ル会議、Web会議システムの活用、  　教職員へのお知らせスライド掲示、  　教員向け校長准校長だよりでの周知を  日常化する。  　定時退庁を促す。  （３）  ア　公開授業を年２回実施。学部を越  　えた意見交換会を実施。  イ　教材データベースへ全教員が登録。  　活用しやすい形式に整備。  　教材室の整備、教員への周知（教務  　企画部）  　教材を利用した授業の紹介（コーディ  　ネーター）  （４）  　児童生徒がICT機器を使用して実施  　する授業を増やす。  　教員のスキルアップのため、外部研  　修に積極的に参加し伝達を行う。  　GIGAスクールチームを立ち上げ、  　授業力向上と人材育成をはかる。 | （１）  ア　初任者振り返り会を年３回実施。「メンター制など人材育成に関する校内支援体制ができている」75%以上[73%]  　「校内研修組織が確立し専門性向上のための研修が計画的に実施されている」70%以上[62%]  イ　「研修・研究に参加した成果を他の教職員に伝える機会が設けられている」70%以上[67%]  ウ　初任者や経験年数の少ない教員の授業見学機会　年２回以上。  「学校内で他の教員の授業を見学する機会がある」60%以上[59%]  （２）  ア「教職員の適正・能力に応じた校内人事や校務分掌の分担、連携、機能している」10%向上[43%]  イ 教員向け校長准校長だより月１回以上発行[12回]  　安全衛生委員からの定時帰宅推奨  　放送　月２回以上。  （３）  ア　公開授業、意見交換会を各年２回実施。  イ　教材データベースの登録、教員１人１つ以上。  「シラバス、指導案、授業記録を蓄積し常に授業改善に取り組んでいる」で５%向上[75%]  （４）  「先進的な取り組みや児童生徒の状況に最適な授業展開ができるように、教材・環境が整っている」  ５%向上[52%] |  |
| ４　発信する、連携する、地域とともに作り上げるネットワークづくり | （１）地域支援室の充実と積極的な活用による校内および地域の支援教育の向上。  （２）地域リソースを活用した教育活動による、児童生徒の社会参加・社会貢献意識の向上。  （３）交流によるクラス・学年・学部・学校内にとらわれない人間関係づくり。  （４）学校情報発信力の向上。 | （１）地域の支援の窓口として来校・訪問相談を積極的に進めていく。  　リーディングスタッフ、コーディネーター以外の教員も人材育成のため校内  　支援相談を担当し、外部で活躍できる  　人材の早急な育成を実施。  　ベテランと経験年数の少ない教員で訪問相談に出向き、現場で学ぶ体制を作ることで地域支援を担える担当者を増やす。  （２）地域の住民とのつながりを重視し  　販売活動、ポスティング活動、学校周辺の施設利用を積極的に実施。  　その様子を学年だよりやHPで発信。  （３）  ア　きょうだい学級、異文化交流、地域校園との交流および共同学習を充実させる。  イ　学部を越えて、児童生徒が主体的に  　活動する場面を設定する。  　児童生徒会便りやホームページで児童  　生徒会活動の様子を発信する。  （４）学校からの情報量を増やす。  ア　ホームページを見やすく改訂。内容の充実。避難訓練、行事などのHPアップ。  イ　マチコミメールのアンケート形式や  　グループウエアを利用した保護者との  　連絡体制作り。  ウ　保護者向け校長准校長だよりを月１回発行 | （１）来校・訪問相談年間80回　[77回]  ・校内支援相談（ケース会議）を年間  のべ50回[36回]    （２）「学校は児童生徒が社会の一員や役割を意識できる教育活動を行っている」75%以上[74%]  （３）  ア「学校は子どもが他の学校の子どもたちと交流する機会を設けている」60%以上[53%]  イ「各行事や式などにおいて児童生徒会が活動する場面がある」65%以上[64%]  （４）  ア「学校はホームページなどの活用も含め、教育情報について提供の努力をしている」85%以上[83%]  イ　欠席連絡のメール利用を年度初めから試行  ウ「学校は教育方針をわかりやすく伝えている」80%以上[83%] |  |